

令和2年5月7日

小・中学校児童生徒の保護者の皆様

苫小牧市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小中学校一斉臨時休業の更なる延長についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃から苫小牧市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、北海道教育委員会から子どもたちの健康、安全を第一に考えること等の目的から、全道一斉に臨時休業を更に延長する旨の要請がありました。この要請等を受け、苫小牧市教育委員会として検討した結果、令和2年5月10日（日）までとしていた市内の全ての小中学校の臨時休業を延長することに決定いたしました。

保護者の皆様におかれましては、特に、次の事項へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業の延長となる期間

- (1) 令和2年5月31日（日）までとします。
- (2) 感染症の状況によっては、期間が変更となることもあります。
- (3) 部活動は、5月31日（日）まで自粛とします。

#### 2 家庭での対応

- (1) 毎日、朝晩にお子さんの体温の測定を行い、記録してください。
- (2) 不要不急の外出を控えてください。
- (3) 新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、学校に連絡してください。
- (4) 生活リズムを整えること及び、学校から課された家庭学習等を実施するよう協力をお願いします。なお、必要に応じて、次の相談機関やホームページ等を活用ください。
  - ① 症状に不安がある場合など、一般的な問い合わせ
    - ・厚生労働省電話相談窓口（0120-565653）
    - ・苫小牧保健所（0144-34-4168）
    - ・北海道保健福祉部（011-204-5020）
  - ② 不安や心配などがある場合の相談
    - ・24時間無料相談「子ども相談支援センター」（0120-3882-56）
  - ③ 学習支援に係るサイト等については、本ホームページ上のURLより、ご活用ください。
- (5) インターネット等の安心・安全な利用について、お子さんと利用の約束等を再確認してください。「情報機器 利用の約束」を本ホームページに掲載しておりますので、必要に応じて活用してください。

#### 3 臨時休業中の分散登校について

- (1) 休業期間の長期化に伴う学びの保障や心身の健康への配慮から、5月14日（木）、15日（金）のいずれか1日、1単位時間程度の分散登校日を設定します。日時等の詳細につきましては、各学校から連絡します。なお、5月18日（月）以降の登校日については、後日連絡します。
- (2) 各学校ともに、感染症対策を講じた上で実施いたしますが、お子さんを登校させることに不安等がある場合は、登校を控えていただいても結構です。電話連絡や個別の対応を検討しますので、学校に連絡してください。

#### 4 その他

各学校では、児童生徒にいじめ及び風評被害等の不利益が及ぶことのないように指導いたします。各家庭においても、風評被害等の拡散防止にご協力願います。